

管理型最終処分場維持管理計画

株式会社イワクラ
ホモゲン工場

1. 産業廃棄物の搬入方法

- ① 搬入する産業廃棄物は、当工場の木屑焚き専焼ボイラーより発生する燃え殻、ばいじんのみとし、その発生場所では散水を行い飛散等を防ぐ。
- ② 搬出は所定時間にショベルローダーで行い、運搬前に燃え殻、ばいじん以外のものが混入していないことを目視にて確認する。
- ③ 指定された経路にて最終処分場へ搬入し、悪臭、害虫の発生防止のため表面がかくれるようその都度覆土する。また、運搬、搬入の際には騒音、振動、散逸を防ぐため慎重かつ迅速に作業する。
- ④ 最終処分場への投入回数は所定の報告書に記録する。
- ⑤ 搬入時、施設及び付帯設備を損壊しないようショベルローダーの運転には細心の注意を払い、又、異常が見られた場合は速やかに担当者に報告するものとする。

2. 施設及び付帯設備の点検管理

施設	頻度	確認方法	異状時の対処
柵	2週間を越えない毎に1回以上	目視	担当者に連絡
遮水工	〃	目視	〃
集水升	〃	目視	〃
集水ポンプ	〃	動作確認	〃
貯溜槽及び浸出水調整池	〃	目視	〃
浸出水処理施設	〃 月一回	動作確認 処理水水質データ	〃
施設内での発生ガスの有無	〃	目視	〃

以上の項目を点検し、所定の書式に記入する。

また、施設の異常が見られた場合は、ただちに担当者へ連絡し、保全係また外注工事にて改善、補修を行い必要な措置を講ずると共に、それを記録する。

3. 水質検査

	頻度	測定項目	採取場所
地下水	年 1 回以上 年 1 回以上 月 1 回以上	地下水等検査項目 ダイオキシン類 電気伝導率	観測井戸
放流水	年 1 回以上 年 1 回以上 月 1 回以上	排水基準等に係る項目 ダイオキシン類 pH、COD、SS	放流水排水枡

以上の項目を点検し、所定の書式に記入する。

また、異常が認められた場合は、ただちに担当者へ連絡し必要な措置を講ずると共に、それを記録する。

4. 災害時の対処

- ① 地震、大雨等の異状時には 2 の項目について、常時監視、点検を行い、施設の損壊の恐れのある場合は土嚢を積むなどの対策を取るとともに、地下水分析を行い異常の有無を把握し対策を講ずる。
- ② 火災の発生のある場合は近くの消火栓より消火活動を行う。
- ③ 災害及び緊急時には、緊急連絡網により、その旨を伝達し必要な措置を講ずる。

5. 埋立て完了後から廃止迄の間の維持管理

埋立てが完了した場合、開口部を厚さ 50 cm 以上覆土する。

また、以下の項目についての水質検査及び 2 項の点検管理を実施する。

	頻度	測定項目	採取場所
保有水	埋立て完了後 6 月に 1 回以上 埋立て完了後 3 月に 1 回以上	排水基準に係る項目 pH、COD、SS	貯溜槽投入口

廃止の確認の申請の前には、地中温度を測定する。

6. 記録の保存、閲覧

次の項目について、ホモゲン工場事務所に施設が廃止さるまで保管し、閲覧の申し出があった場合はこれに応じる。

項目	内容
処理した産業廃棄物	各月毎の種類、数量
第2項の点検	点検実施年月日、点検結果
第3項、5項の水質検査	採取場所、採取年月日、測定結果報告日、測定結果
第2項、3項、5項の結果に異常が認められ場合に講じた措置	措置を講じた年月日、講じた措置の内容